



山水土里ネット
地域で守ろう豊かな自然

発行所
さいたま市岩槻区
大字新方須賀1160
元荒川土地改良区
電話 048(799)0799

あいさつ



理事長 島村 孝

令和6年度の「元荒川土地改良区だより」の発刊にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
組合員並びに関係機関の皆様には日頃より土地改良区の運営に多大なるご協力を賜り心より御礼申し上げます。
昨年度末の役員選挙後、4月に新たに理事が選出された中での理事会において、理事長として再任されました。微力でございますが、土地改良区のため、誠心誠意職務を全うする覚悟でございます。私を始め、役員一同に対しまして一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い致します。
はじめに、昨年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、行動制限もなくなり、3月に総代選挙後、

最初の総代会が開催されました。当日は全議案について、ご承認頂き、総代の皆様へ改めて感謝申し上げます。
令和6年度の予算ですが、総額で対前年度比24.3%増の3億356万4千円を計上し、施設の整備補修や賦課事務の処理システム導入など、業務量が大幅に増えるための増額となりました。予算が増えた主な業務ですが、土地改良事業費支出で末田樋管の冬水取水用ポンプ1台の分解点検整備で660万円、適正化事業費支出で人巻用水路、中組堰及び西新井西前堰の整備補修工事で1400万円ほど増額しました。次に、その他事業費支出で五ヶ用水路の大振合堰及び長田堰の改修工事と掛上揚水機場の送水管改修工事のための調査設計などで3829万円ほど増額しました。次に、一般管理費の運営事務費支出で令和7年度からの改良区独自の賦課金納入通知書の作成準備として処理システム導入で370万円増額しました。その他の土地改良事業費、一般管理費等は、必要な額を精査・検討し、前年度とほぼ同等の額を

計上しました。
そして、一般会計の主財源となる賦課金ですが、土地改良区が現在の体制になった平成8年度から令和4年度までの27年間で全体の26%余りの受益面積が減少しております。面積が減ったからと言って、施設の維持管理費用は減りません。直近の状況では、電気料金や労務費などの高騰で管理費用は増加傾向です。現状では、賦課金収入が減った部分、転用決済金積立資産を毎年度取り崩して対応している状況です。しかしながら、農業を取り巻く諸情勢は、厳しい状況で課題も残りますが、令和6年度の賦課金単価は、前年度と同額としたところです。
人口減少による労働力不足、その中で農業就業者の減少・高齢化などの農業構造の変化、気候変動等の環境問題、さらに、国の施策による女性理事登用や働き方改革による時間外労働の制限など、社会の様々な課題に対応した土地改良区の運営が求められております。
地域農業を支えているのは、農地・農業用水・農業者・農業技術であると、言われており、私も土地改良区は、農地や農業用水の確保と有効利用をし、持続可能な農業環境の創出を担っていると考えております。
地域農業の発展・継続のため、より一層、施設の適切な維持管理とあわせ、災害から守るための防災対応や災害時の迅速な対応ができる組織・体制づくりを行い、農業用水の安定供給に万全を期したいと考えております。
今後とも、組合員の皆様方のご支援を頂き、ご期待に沿った土地改良区とすべく、全力を尽くす所存ですので、ご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご活躍とご健康を心よりご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

◆令和5年度の主な事業について

- 一、維持管理適正化事業
 - ① 三ヶ用水路堤塘補修工事及び設計業務委託 11,572,000円
 - ② 砂原東堰機側操作盤更新工事及び設計業務委託 7,205,000円
- 二、土地改良区単独事業
 - ① 揚水機場保守点検等業務委託 438,900円
 - ② 川島揚水機場主配管更新他工事 3,234,000円
 - ③ 川島中継揚水機場ポンプ更新工事 814,000円
 - ④ 上豊川第2揚水機場電動弁交換及び配管工事 279,840円
 - ⑤ 尾ヶ崎揚水機場配管制御盤更新工事 572,000円
 - ⑥ 貝塚・平林寺・掛上揚水機場雑工事 394,460円
 - ⑦ 末田大用水路樋管及び調節堰保守点検業務 434,500円
 - ⑧ 末田大用水路他 雑草刈払い・塵芥撤去・藻上げ等雑工事 2,629,000円
 - ⑨ 末田樋管導水路清掃業務他 990,000円
 - ⑩ 三ヶ用水路・人巻用水路雑工事 516,450円
- 三、越谷市単独事業
(改良区が一部負担した事業)
 - ① 西新井及び砂原地内 かんがい排水整備工事 21,774,000円
 - ② 負担金 10,000,000円

令和6年3月30日開催の総代会において議決されました、令和6年度予算及び令和4年度決算は次のとおりです。

令和6年度 予算					
収 入			支 出		
科 目	予算額 (千円)	前年度比 (千円)	科 目	予算額 (千円)	前年度比 (千円)
土地改良事業収入	107,287	△774	土地改良事業費支出	132,503	59,905
附帯事業収入	1,228	44	一般管理費	104,525	5,628
特定資産運用収入	3,053	1,533	土地改良事業費負担金支出	8,003	△2,100
補助金等収入	1	－	支払利息	200	－
交付金収入	16,042	8,242	固定資産取得支出	1,505	400
寄付金収入	1	－	特定資産積立支出	43,828	△4,447
業務受託料収入	11,737	737	雑 支 出	1,000	－
雑 収 入	1,566	△10	繰 越 金	10,000	－
特定資産取崩収入	115,570	55,969	予 備 費	2,000	－
固定資産売却収入	5	－			
繰 越 金	47,074	△6,355			
合 計	303,564	59,386	合 計	303,564	59,386

令和4年度 決算					
収 入			支 出		
科 目	決算額(円)	構成比	科 目	決算額(円)	構成比
土地改良事業収入	99,855,300	43.0%	土地改良事業費支出	57,316,923	24.7%
附帯事業収入	1,125,757	0.5%	一般管理費	65,806,434	28.3%
特定資産運用収入	1,809,359	0.8%	土地改良事業費負担金支出	7,405,611	3.2%
補助金等収入	489,000	0.2%	支払利息	0	0.0%
交付金収入	13,194,840	5.7%	固定資産取得支出	253,000	0.1%
寄付金収入	0	0.0%	特定資産積立支出	42,123,980	18.1%
業務受託料収入	11,000,000	4.7%	雑 支 出	0	0.0%
雑 収 入	1,902,840	0.8%	繰 越 金	59,543,435	25.6%
特定資産取崩収入	62,654,050	27.0%	予 備 費	0	0.0%
固定資産売却収入	0	0.0%			
繰 越 金	40,418,237	17.3%			
合 計	232,449,383	100.0%	合 計	232,449,383	100.0%

貸借対照表

令和5年3月31日現在

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産	108,571,945 円	1. 流動負債	48,006,620 円
2. 固定資産	5,598,278,729 円	2. 固定負債	50,183,709 円
(1) 特定資産	5,553,071,258 円	負債合計	98,190,329 円
(内、積立資産)			
(職員退職給付引当積立資産)	(34,085,355 円)	III 正味財産の部	
(役員退任慰労金積立資産)	(14,633,754 円)	1. 指定正味財産	2,792,560,434 円
(転用決済金積立資産)	(1,838,907,373 円)	2. 一般正味財産	2,816,099,911 円
(施設更新積立資産)	(230,573,413 円)	正味財産合計	5,608,660,345 円
(2) その他固定資産	45,207,471 円	負債及び正味財産合計	5,706,850,674 円
3. 繰延資産	0 円		
資産合計	5,706,850,674 円		

◆ お知らせ

当土地改良区のホームページを新たに作成致しました。令和6年5月に開設を予定しております。

アドレスは <https://www.midorinet-motoarakawa.or.jp> になります。

新総代名簿

任期：令和6年3月25日～令和10年3月24日（4か年）

令和6年2月27日執行の総代選挙において、下記の方々が当選されました。

総代定数70人 議長：森田忠（さいたま市岩槻区） 副議長：高橋圭治（越谷市）

第1区：蓮田市（定数7人）

Table with 6 columns and 3 rows listing candidates for District 1 (蓮田市).

第2区：さいたま市岩槻区（定数27人）

Table with 6 columns and 9 rows listing candidates for District 2 (さいたま市岩槻区).

第3区：春日部市（定数10人）

Table with 6 columns and 4 rows listing candidates for District 3 (春日部市).

第4区：越谷市（定数26人）

Table with 6 columns and 9 rows listing candidates for District 4 (越谷市).

新役員名簿

任期：令和6年4月11日～令和10年4月10日（4か年）

令和6年3月30日開催の総代会において役員選挙を執行し、下記の方々が当選されました。

理事（定数10人） 理事長：島村孝（越谷市） 副理事長：清水清一（さいたま市岩槻区）

Table listing board members (理事) across Districts 1, 2, 3, and 4.

監事（定数4人） 総括監事：田嶋芳雄（春日部市）

Table listing supervisors (監事) across Districts 1, 2, 3, and 4.

お 知 ら せ

◆組合費賦課金について

- ・ 賦課金は、土地改良法に基づく当改良区の定款の定めるところにより、末田須賀堰や当土地改良区のかんがい施設などの維持管理の費用に充てる目的として賦課しております。
- ・ 休耕、転作等を実施している土地についても、通常通り賦課されます。

令和6年度 組合費賦課金

区 域 ・ 負 担 区 分		1㎡あたりの金額
1部	貝塚、川島、平林寺、掛上、掛下の各揚水機組合の区域	(田・畑) 5.7円
2部	新堀土地改良区の管理する黒浜第1、第2揚水機場の区域	(田・畑) 3.5円
3部	旧上豊川用悪水路土地改良区の区域	(田) 5.7円
4部	旧末田大用排水土地改良区の区域	(田) 5.7円
5部	新方領用悪水路土地改良区及び旧五ヶ字土地改良区の区域と重複する区域	(田) 3.5円

◆農地転用等による区域からの除外について

転用等によって農地が減ると、土地改良区施設等の維持管理の負担を残された農地の組合員で負担することになります。そこで、組合員の皆様の公平負担を図るため、地区除外の届出をし、土地改良法第42条第2項に基づき決済金を納めていただくこととなります。

令和6年度 決済金

区 域 ・ 負 担 区 分		1㎡あたりの金額
1部	貝塚、川島、平林寺、掛上、掛下の各揚水機組合の区域	(田・畑) 480円
2部	新堀土地改良区の管理する黒浜第1、第2揚水機場の区域	(田・畑) 400円
3部	旧上豊川用悪水路土地改良区の区域	(田) 480円
4部	旧末田大用排水土地改良区の区域	(田) 540円
5部	新方領用悪水路土地改良区及び旧五ヶ字土地改良区の区域と重複する区域	(田) 400円

【こんな時に地区除外の届出と決済金の納付が必要です】

- ① 農地（水田）を農地以外に転用する場合（道路採納の場合も含む）
- ② 農地改良等により埋立する場合
- ③ 公共事業（道路、公園、河川、建物等）の用地として転用する場合
(用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体（買収者）と十分話し合い、決済金や組合費賦課金、転用手続き等に疑義が生じないようにお願い致します。)
- ④ その他、土地改良区の区域から地区除外をする場合

◆組合員の資格交替があった時

組合員の資格を取得した時、喪失した時（相続時の場合にも）、住所等の変更があった時は土地改良区に届出をお願い致します。

◆賦課面積及び組合員数

賦課面積 1,401 ha 組合員数 4,508 人 (令和5年3月31日現在)

◆令和7年度の賦課金納付書について【重要】

当土地改良区の賦課金納付書につきましては、これまでは受益区域の市の契約する金融機関にて納付をお願いしてきましたが、令和6年度末をもちまして、受益区域の市と徴収委任契約を解除することになりました。

令和7年度からは、当土地改良区の契約する金融機関の窓口、コンビニエンスストア及びスマホ決済（PayB、LinePay、PayPay、auPay、d払い等）、口座引落（一部の金融機関を除き全て可）、土地改良区事務所にて納付をお願い致します。

詳細につきましては、令和6年12月頃に、令和6年度賦課金納付書の送付先にお送り致します。